

子どもの権利 ニュースレター

第1号

令和5年9月発行



第1回ワークショップを開催しました！

石狩市が子どもの過ごしやすいまちになるように、子どもの権利条例の制定について検討しています。石狩市に住む子どもとおとなの意見を取り入れるため、子どもの権利について学び・考えるワークショップ（第1回目）を令和5年8月20日（日）に開催しました。

＼白熱／

子どもの権利ジャンボかるたで楽しく学ぶ

第1回ワークショップでは、国際連合が定めた世界中すべての子どもたちがもつ権利「子どもの権利条約」について、石狩市オリジナルの「子どもの権利ジャンボかるた」を使って楽しく学びました。

子どももおとなも一緒になって盛り上がる学びの時間となりました。

子どもの権利ジャンボかるたを行う様子。子どももおとなも集中モード。子どもの権利を楽しく学びました。



第1回子どもの権利を考えるワークショップ

令和5年8月20日（日）

10:00～12:00

参加人数：子ども5名、おとな6名

＼みんなで共有／

大事だと思った子どもの権利について意見交換

ジャンボかるたなどの学びの時間を通して、自分が大事だと思った子どもの権利について、子どもとおとなが一緒にチームになり、意見交換を行いました。

子どもの権利条約の中で、自分が大事だと思った子どもの権利を3つ選び、選んだ理由を参加者同士で確認しました。

意見交換の結果は裏面をご覧ください！

第2回～第4回ワークショップの参加者を募集中！

石狩市の「子どもの権利条例」がより良い条例となるように、より多くの市民のみなさんの意見を反映させたいと考えています。第2回～第4回のワークショップについても引き続き参加者を募集しています。ぜひご参加ください！

開催日

第2回

10/1

日

第3回

11/12

日

第4回

1/21

日

（いずれも 10:00-12:00）

会場

花川北コミュニティセンター（花川北3条2丁目198-1）

申込・問合せ

子ども政策課（担当：齊藤）電話：72-3631・FAX:75-1340

E-mail:k-ssk@city.ishikari.hokkaido.jp



申込締切

9/15

金

申込フォームはこちら



この事業は
サマージャンボ宝くじの収益金
を活用して実施しています。

参加者のみなさんが選んだ

意見交換の結果

大事だと思った 子どもの権利

参加者が選んだ「大事だと思った子どもの権利」と選んだ理由についてまとめました。上位2つとその他の意見しょうかいをご紹介します。

1位



【第6条】

命が守られ自分らしく成長できる

解説

すべての子どもは、生きる権利、育つ権利、命を大切にされる権利を持っています。

主な理由

どんな立場であっても自分らしくいられる社会であってほしい。

命が守られるのはもちろん、「自分らしく」ということがとても大切。

当たり前だがとても大切なことである。

子どもの権利として条約に整理されているのだと初めて知った。

2位

【第12条】

自分のかかわることに自由に意見を言える

解説

子どもは、自分に関わるすべてのことについて自由に考え、意見し、その意見を大切にされる権利を持っています。たとえ言葉でうまく表現できなくても、泣いたり怒ったり、うなずくことなども意見を表明することになります。



主な理由

周りに自分らしさをわかち合おうためには自由に意見を言うことが大切。

意見を伝えられる環境かんきょうが大切。おとなにはそのような環境かんきょうをつくってほしい。

【第13条】

伝えたいことを伝えること、知りたいことを知ること

解説

子どもは、しゃべったり、踊ったり、歌ったり、自由に表現する権利と、情報を探したり、受け取ったり、伝える権利を持っています。伝える時は、人を傷つけたり、社会の安全をおびやかさないなど、ルールを守ることも必要です。



主な理由

自分の意見を他の人に伝えることは大切である。

子どもだからこれは伝えないとならずに立場に関係なく情報を伝えてほしい。

【第18条】

親に責任を持って育ててもらう

解説

子どもは、まず親（保護者）に育てられる権利を持っています。子どもを育てる責任は性別に関係なく、親（保護者）が力を合わせて取り組むことが大切です。そのために、親（保護者）を国が手助けします。



主な理由

現実的にはそうでない状況じょうきょうもある。近年は親子の関係かんけいが希薄化しているように感じる。

責任もそうだが、最後まで「愛情」を持って育ててもらうことは大切。

その他の意見（一部紹介）

【第32条】無理やり働かされないきけん・危険な仕事をさせない

無理な労働もそうだが、近年間くようになったヤングケアラーについても、守られるべき。

【第40条】やり直すチャンスと支援を受けられる

罪を犯すまでいかなくても、子どもが失敗してしまった、間違ってしまったという時に、やり直すチャンスと支援を受けられることが大切。

子どもの権利をもっと知りたい方は、**参考**「みんな知ってる?!子どもの権利条約1条～40条」をご覧ください!